

令和4年度

宮若市財政健全化判断比率及び  
資金不足比率に関する再審査意見書

宮若市監査委員

5 宮 監 第 9 5 号  
令和5年8月31日

宮若市長 塩 川 秀 敏 様

宮若市監査委員 松 尾

朋



宮若市監査委員 花 田

昭



令和4年度宮若市財政健全化判断比率及び資金不足比率  
に関する再審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条  
第1項の規定により、再審査に付された令和4年度宮若市財政健全化判断  
比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおり意見を提出す  
る。

## 目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の着眼点	1
第 4	審査の方法	1
第 5	審査の結果	1
1	健全化判断比率について	2
(1)	実質赤字比率	2
(2)	連結実質赤字比率	3
(3)	実質公債費比率	3
(4)	将来負担比率	5
2	資金不足比率について	8
(1)	下水道事業会計	9
(2)	簡易水道事業会計	9
(3)	水道事業会計	10
3	むすび	10

(注) 審査資料の計算の表示及び符号の用法は次のとおりである。

1. 文中に用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は切り捨てている。
2. 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を切り捨てている。比率が0以下の場合は、(-%)で表示している。
3. 該当数値がなく、算出不能又は無関係の場合は、「-」で表示している。

# 令和4年度宮若市財政健全化判断比率 及び資金不足比率に関する再審査意見

## 第1 審査の対象

令和4年度宮若市財政健全化判断指標

## 第2 審査の期間

令和5年8月24日から令和5年8月31日まで

## 第3 審査の着眼点

財政健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基礎となる事項が記載された関係書類は、法令等に基づいて作成されているか、指標は適正に表示されているか、積算根拠書類は正しく計算されているか。

## 第4 審査の実施内容

財政健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基礎となる事項が記載された関係書類は、法令等に基づいて作成されているか、指標は適正に表示されているか、積算根拠書類は正しく計算されているか等、関係職員の説明を聴取して審査した。

## 第5 審査の結果

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも法令に規定された様式に従って作成され、計数は諸表と符合し、適正に表示されていると認められた。

審査の概要は、次頁以降のとおりである。なお、次項以降に記載している令和3年度との比較における下水道課に係る令和3年度の数値は令和3年度下水道事業会計決算資料に基づく暫定的な数値である。

## 1 健全化判断比率について

財政健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」の施行に伴い、平成19年度決算から地方公共団体の財政状況を判断するための比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）の公表が義務付けられ、この比率がどのような状況かを判断する基準として早期健全化基準と財政再生基準が規定されている。

平成20年度決算からは、健全化判断比率のいずれかが基準以上となった場合、財政健全化計画等の策定が義務付けられている。将来負担比率を除く指標には、財政再生基準が設けられ、いずれかの指標が基準値以上となった場合には財政再生団体となる。

令和4年度の健全化判断比率は、次のとおりである。

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
(1) 実質赤字比率	－ %	－ %	－	13.48%	20.00%
(2) 連結実質赤字比率	－ %	－ %	－	18.48%	30.00%
(3) 実質公債費比率	7.2%	6.5 %	0.7%	25.0%	35.0%
(4) 将来負担比率	－ %	－ %	－	350.0%	

### (1) 実質赤字比率

一般会計等（本市では、一般会計のみ）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものである。

本年度は一般会計等の合計が黒字決算となっているため、実質赤字比率は生じていない。

（単位：千円）

会 計 名	令和4年度	令和3年度	比 較
一般会計	992,003	1,254,927	△262,924
一般会計等 合計 (A)	992,003	1,254,927	△262,924
標準財政規模 (B)	9,195,681	9,467,401	△271,720
実質赤字比率 (A)/(B)	－%	－%	－

(注) 実質収支額(A)欄が黒字の場合は、実質赤字比率は「－%」と表記。

(標準財政規模に対する実質黒字の比率：10.78%)

## (2) 連結実質赤字比率

一般会計等のほかに、公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率であって、全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化度合いを示したものである。

すべての会計が黒字となっていることから、連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度	令和3年度	比 較
一般会計	992,003	1,254,927	△262,924
国民健康保険特別会計	50,839	71,717	△20,878
後期高齢者医療特別会計	12,018	12,981	△963
下水道事業会計 ※	163,828	141,368	22,460
簡易水道事業会計 ※	25,905	19,454	6,451
水道事業会計 ※	386,277	386,210	67
全会計 合計 (A)	1,630,870	1,886,657	△255,787
標準財政規模 (B)	9,195,681	9,467,401	△271,720
連結実質赤字比率 (A)/(B)	－%	－%	－

※ 公営企業会計は、「実質収支額」を「資金不足額・剰余額」と読み換える。

注) 実質収支額(A)欄が黒字の場合は、連結実質赤字比率は「－%」と表記する。

(標準財政規模に対する連結実質黒字の比率：17.73%)

## (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の財政規模に対する比率で、借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものである。

3か年の平均値を表したこの比率は、本年度は7.2%（前年度：6.5%）で、0.7ポイント増加している。これは新庁舎建設に伴う市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金が増加したことが主な要因である。

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	1,674,881	1,640,174	1,607,188
② 満期一括償還地方債（減債基金積立不足額）	0	0	0
③ 〃（1年当たり元金償還金）	0	0	0
④ 公営企業地方債の償還財源充当繰入金	227,998	215,627	208,360
⑤ 一部事務組合地方債の償還財源充当負担金	5,103	8,076	7,854
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	0	0
⑦ 一時借入金の利子	0	0	0
⑧ 特定財源の額	28,681	31,822	36,437
⑨ 基準財政需要額（事業費補正）	166,018	150,233	192,381
⑩ 〃（公債費）	1,061,454	1,072,252	1,057,682
⑪ 〃（密度補正）	15,013	16,750	19,302
⑫ 標準税収入額等	6,377,047	5,975,043	6,104,359
⑬ 普通交付税額	2,658,759	2,919,336	2,663,478
⑭ 臨時財政対策債発行可能額	159,875	573,022	364,734
A = (①～⑦) - (⑧～⑪)	636,816	592,820	517,600
B = (⑫～⑭) - (⑨～⑪)	7,953,196	8,228,166	7,863,206
実質公債費比率（単年度） A/B×100	8.00705	7.20476	6.58256
<b>実質公債費比率（3か年平均）</b>	<b>7.2 %</b>		

## ① 元利償還金の額

一般会計等に係る公債費（繰上償還額等を除く）は、16億7,488万1千円で、前年度と比較して3,470万7千円増加している。これは新庁舎建設に伴う市町村役場機能緊急保全事業債の元金償還が開始されたことによるものである。

## ② 満期一括償還地方債（減債基金積立不足額）

## ③ 満期一括償還地方債（1年当たり元金償還金）

満期一括償還方式により借り入れた地方債の1年あたりの元金償還額に相当する額（償還期間30年・元金均等年賦償還の方法により償還することとした場合の1年あたりの元金）及び満期一括償還に備えるための減債基金積立額の不足を考慮して算定するもので、本市において該当はない。

④ 公営企業地方債の償還財源充当繰入金

公営企業の起こした地方債の償還財源に充てたと認められる一般会計等からの繰入金で、簡易水道事業会計 3,888 万 6 千円、下水道事業会計 1 億 8,911 万 2 千円の合計 2 億 2,799 万 8 千円となり、前年度比較で 1,237 万 1 千円増加している。下水道整備の推進に伴い、下水道事業会計に対する繰入金が増加している。

⑤ 一部事務組合地方債の償還財源充当負担金

一部事務組合等の起こした地方債の償還財源に充てたと認められる一般会計等からの補助金又は負担金で、直方・鞍手広域市町村圏事務組合負担金が 510 万 3 千円であり、前年度との比較で 297 万 3 千円減少している。

⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの

予算による債務負担行為を設定している支出のうち、公債費に準ずるものと認められる額を計上するものであるが、本市において該当はない。

⑦ 一時借入金の利子

本年度の一時借入金の利子はなく、また、基金の繰替運用に係る利子は対象外となる。

⑧ 特定財源の額

元利償還金に充当した特定財源のことで、公営住宅建設事業債の元利償還金に充当した市営住宅使用料など 2,868 万 1 千円で、前年度との比較で 314 万 1 千円減少している。この金額については、実質公債費比率の算定において控除されることとなる。

⑨～⑪ 基準財政需要額

公債費のうち、普通交付税の算定において基準財政需要額に算入されるもので、この金額についても実質公債費比率の算定において控除されることとなる。

(4) 将来負担比率

この比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の財政規模に対する比率であり、地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、それらが将来的に財政を圧迫する可能性の度合いを示したものである。

ここでは、施設整備等基金などの積み立て等により、将来負担額に対して充当可能となる財源が上回り、将来負担比率が負の値となっているため、将来負担比率はない。

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較
① 地方債の現在高	21,762,886	22,395,268	△632,382
② 債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
③ 公営企業債等繰入見込額	4,058,263	3,922,981	135,282
④ 組合負担等見込額	6,284	11,602	△5,318
⑤ 退職手当負担見込額	1,975,648	1,990,780	△15,132
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
地方道路公社	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
第三セクター等	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額	0	0	0
⑧ 組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 合計 (A)	27,803,081	28,320,631	△517,550
⑨ 充当可能基金	12,600,044	11,964,436	635,608
⑩ 充当可能特定歳入	34,272	62,402	△28,130
うち都市計画税	0	0	0
⑪ 基準財政需要額算入見込額	16,840,082	17,039,631	△199,549
充当可能財源等 合計 (B)	29,474,398	29,066,469	407,929
標準財政規模 (C)	9,195,681	9,467,401	△271,720
算入公債費等の額 (D)	1,242,485	1,239,235	3,250
将来負担比率 (A-B) / (C-D)	-%	-%	-

## ① 地方債の現在高

本年度末の地方債残高は、217億6,288万6千円で、前年度と比較して6億3,238万2千円減少している。元金償還額(15億6,245万7千円)に比べて、借入額(9億3,007万5千円)が少ないためである。

## ② 債務負担行為に基づく支出予定額

債務負担行為に基づく支出予定額は該当がない。

## ③ 公営企業債等繰入見込額

公営企業会計の繰入見込額は、簡易水道事業会計分1億5,552万1千円、下水道事業会計分39億274万2千円の合計40億5,826万3千円で、前年度と比較して1億3,528万2千円増加している。

増加の要因は、下水道事業会計の起債の増加によるものである。

④ 組合等負担等見込額

組合等が起こした地方債の財源に充てるための負担金としては、直方・鞍手広域市町村圏事務組合（消防事業会計）628万4千円で、前年度と比較して531万8千円減少している。

⑤ 退職手当負担見込額

算定年度の末日（令和5年3月31日）において、一般会計等の特別職を含む全職員が自己都合退職したと仮定した場合に支払わなければならない退職手当の負担見込額は19億7,564万8千円で、前年度と比較して1,513万2千円減少している。

なお、対象となる職員数は、特別職1名、一般職216名、会計年度任用職員（フルタイム）11名の合計228名で、前年度と比較して9名減となっている。

⑥ 設立法人の負債額等負担見込額

土地開発公社の負債額は、先行取得用地の買い戻しが完了し、既に短期借入金がなくなっていることにより「0円」となっている。

⑦ 連結実質赤字額

連結実質赤字比率の算定にあるように、本年度も全会計の合計額が黒字であるため、この額は「0円」となっている。

⑧ 組合連結実質赤字額負担見込額

本市が加入する一部事務組合において、当年度、実質収支が赤字となった組合はなく、この額は「0円」となっている。

以上、①～⑧までの合計額（将来負担額）は、278億308万1千円となり、前年度と比較して5億1,755万円の減少となっている。

一方、この将来負担額に充てることのできる財源は、次のとおりである。

⑨ 充当可能基金

法律や政令の規定により設置される基金以外が対象となり、本市では旧合併特例法に規定のある地域振興基金（合併特例債を原資とする）と森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により用途を限定されている森林環境譲与税基金を除く、全ての基金が対象となる。

本年度末の基金残高は、126億4万4千円であり、前年度と比較して6億3,560万8千円増加している。

増加の主な要因は、施設整備等基金の積み立てによるものである。

⑩ 充当可能特定歳入

地方債の償還額等に充てることができる特定の歳入見込額のこと、公営住宅建設事業債の償還に充てることができる「市営住宅使用料 2,053 万 7 千円」、福岡県市町村振興協会が負担金の一部を財政支援する「消防救急無線デジタル化整備事業助成金等 1,373 万 5 千円」の合計 3,427 万 2 千円で、前年度と比較して 2,813 万円減少している。

減少の主な要因は、市町村振興資金を借り入れて県企業局への貸付を行っている「工業用水道対策貸付金返還金」の償還が終了したためである。

⑪ 基準財政需要額算入見込額

地方債の償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額のこと、各年度において発行された地方債ごとの現在高に、それぞれの算入予定割合を乗じることによって地方債ごとの算入見込額を算定するもので、168 億 4,008 万 2 千円となり、前年度と比較して 1 億 9,954 万 9 千円減少している。

減少の主な要因は、合併特例債や臨時財政対策債の償還が進み、算入見込額が減少したためである。

以上、⑨～⑪までの合計額（充当可能財源等）は、294 億 7,439 万 8 千円となり、前年度と比較して 4 億 792 万 9 千円増加している。

## 2 資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示したものであり、資金の不足額とは、公営企業における資金収支不足の累積額をとらえるものである。

本年度も各会計において赤字（資金不足）がないため、資金不足比率はない。

（単位：千円）

区 分	令和 4 年度	資金不足額	事業の規模	経営健全化基準
下水道事業会計	— %	163,828	57,702	20.0%
簡易水道事業会計	— %	25,905	54,571	
水道事業会計	— %	386,277	389,149	

※「資金不足額」欄が正数の場合は、「剰余額」を表す。

<資金不足額> 流動負債－流動資産

<事業の規模> 営業収益の額－受託工事収益の額

## (1) 下水道事業会計

下水道事業会計は、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
資金不足額 ・ 剰余額	流動負債 (A)	201,233	133,919	67,314
	建設改良以外財源充当地方債 (B)	—	—	—
	流動資産 (C)	365,061	275,287	89,774
	解消可能資金不足額 (D)	—	—	—
	計 (E) = (A) + (B) - (C) - (D)	△163,828	△ 141,368	△22,460
事業の規模	営業収益 (F)	57,702	53,581	4,121
	受託工事収益 (G)	0	0	0
	計 (H) = (F) - (G)	57,702	53,581	4,121
資金不足額 (E) - (H)		—%	—%	—%

※ 資金不足額・剰余額 (E) - (H) の値がマイナスとなる場合は、「—%」と表記。

## (2) 簡易水道事業会計

簡易水道事業会計は、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
資金不足額 ・ 剰余額	流動負債 (A)	61,856	23,423	38,433
	建設改良以外財源充当地方債 (B)	—	—	—
	流動資産 (C)	87,761	42,877	44,884
	解消可能資金不足額 (D)	—	—	—
	計 (E) = (A) + (B) - (C) - (D)	△25,905	△ 19,454	△6,451
事業の規模	営業収益 (F)	113,311	52,981	60,330
	受託工事収益 (G)	58,740	853	57,887
	計 (H) = (F) - (G)	54,571	52,128	2,443
資金不足額 (E) - (H)		—%	—%	—%

※ 資金不足額・剰余額 (E) - (H) の値がマイナスとなる場合は、「—%」と表記。

### (3) 水道事業会計

水道事業会計は、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
資金不足額 ・剰余額	流動負債 (A)	47,768	35,812	11,956
	建設改良以外財源充当地方債 (B)	—	—	—
	流動資産 (C)	434,045	422,022	12,023
	解消可能資金不足額 (D)	—	—	—
	計 (E) = (A) + (B) - (C) - (D)	△386,277	△ 386,210	△67
事業の規模	営業収益 (F)	394,802	402,206	△7,404
	受託工事収益 (G)	5,653	4,408	1,245
	計 (H) = (F) - (G)	389,149	397,798	△8,649
資金不足額 (E) - (H)		—%	—%	—%

※ 資金不足額・剰余額 (E) - (H) の値がマイナスとなる場合は、「- %」と表記。

### 3 むすび

本年度も、すべての会計が黒字決算であったため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」はない。

「実質公債費比率」は、公債費の増加により0.7ポイント上昇し、「将来負担比率」は、地方債現在高が減少したことに加え、施設整備等基金などの積み立てが増加したことにより、将来負担額に対して充当可能となる財源が上回っているため、この比率はない。

「資金不足比率」をみても、公営企業会計が黒字決算であるため、この比率もない。

以上のことから、全ての指標について、早期健全化基準を下回っており、概ね良好な財政状況にあると言える。

しかしながら、本市を取り巻く状況は、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策など課題が山積していることに加え、短期的には、世界的な半導体不足の影響による自動車関連企業からの法人市民税の減少が懸念され、引き続き慎重な財政運営が求められることから、計画的な事業の実施により地方債の発行額を元金償還額以下にすることで、地方債残高および実質公債費比率の抑制に努めることが重要である。